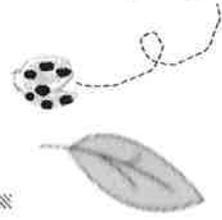




つんとつむし



【子どもセンター てんぼ事務局】

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内
TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

福 祉
理事 山 川 保

制度や体制の変革の中、福祉も競争をしいられ、システムと数と力が強調される時代、何かが違うと思いながら福祉は前に向かって進んでいます。福祉の「福」と「祉」は、ともに「幸せ」「豊かに」という意味で、「幸福」や「良く生きること」を指しています。この地上に生を受けたすべての人が、幸せで一人ひとりの生命を大事に、大事に希望を持って生きることが、福祉の意味だと思えます。人間は一人ぼっちでは生きていけません。他の人とつながっていなければ生きる上でのエネルギーは沸いてきません。多くの人から支えられ、助けられて生きています。私が児童養護施設に働く動機になった、今でも大切にしていることばがあります。大先輩の高島巖先生（元双葉学園長）のことばです。

『もてるものが、もたないものに ではない。
しあわせなものが、ふしあわせなものにではない。
もてるものも もたないものも
しあわせなものも ふしあわせなものも
ともに考え ともに学び ともに生きること
これがボランティアの道なのだ』

今でも高島巖の教えを基として、子どもと共に生活し、共に生き、共に成長しながら、もう少し走り続けようと考えています。

今、子どもや家庭をめぐる状況が大きく変化し子どもの抱えている背景が複雑、多様化する中、社会的養護を必要とする子どもの数が増加し、児童養護施設は解決しなければならない多くの課題があります。今、入所している子どもから、何を強く求められていると思えますか？私は愛着形成だと考えています。愛され育てられた体験が少なく愛情を強く求めています。一人ひとりの心の声に耳を傾け、安全で安定した生活と長い時間の中でよい体験を積み重ね、その体験がかけがえのない自分自身を大切にできる心が育つように、支え助ける働きが私たちの役目です。福祉事業を支えてくださる皆様に心から感謝いたします。私たちの働きは、一人の人の力でできるものではありません。同じ責任を感じつつ、それぞれの分を尽くすことによって前進していきます。これからも、変わらないご支援をお願いいたします。

わたしたちが未来を生きるために

自立援助ホーム職員

加藤さい・利明

平成22年度に開設予定の自立援助ホームの運営を担当する「加藤さい・利明」です。人生が用意した不思議な出会いで、「てんぼ」のスタッフと仕事をするようになりました。どうぞよろしくお願い致します。さて、ここに紙面を頂き、わたしたちが自立援助ホーム設立を考えた経過について書こうと思います。編集者のご希望に添えるか心配ですが、率直な気持ちをお伝えしましょう。

（ある日の会話）

（妻）通勤寮〈勤務先〉の利用者を集めて、ホームを作ろうかしら。私は食事を作るから、あなたは外で働いて運営に必要なお金を稼いで、・・・それと掃除を担当するのはどう？

（夫）そ、掃除ですか…？障がい者のグループホームは大きな施設に任せて、自立援助ホームを立ち上げるのはどうだろう。

（妻）利用者と身近に接することができるのは確かだね。でも、自立援助ホームの利用者支援って難しいでしょ？

（夫）通勤寮の支援は難しくないの？軽度の知的障がいがあって大きな課題を抱えている利用者の支援は、同じように難しいと思うけど？

（妻）そう言われれば、確かにそう・・・。支援の難しさはどちらとも言えないわね。精神科に通院している利用者もいるし・・・時に暴力的になる人もいる…。

（夫）福祉の仕事を通して利用者に向き合うこと、支援の姿勢について、それなりに考えてきたよね。働ける時間は残りわずか・・・これからの10年を人生の総決算と考えてやってみない？

（妻）これから10年も体力が持つかしら…。

（夫）そう言われると自分の方が自信ないけど・・・。生きるために働く、働けるから生きられる…目標は生きる力を与えてくれる。そんなふうに考えてみたら…？

（妻）わたしたちにできることは限られているけど、利用者と一緒に生きてみるのはいいと思う。一緒に居て、一緒に考えて・・・悩んで、楽しんで・・・何かきっかけを得て、少し力を蓄えて・・・生きてみようと思ってくれたら・・・そんなことしかできないわよ。

（夫）それで十分だよ。大それたことを考えないで、一緒に居ることを大切にする。わたしたちの未来を利用者に支えてもらう、って考えてもいい。

（妻）ささやかな未来だけど、一緒に生きるって考えると、ちょっと力が出るかもね…！

こんな話を何度繰り返してきたことでしょう。もちろん、大変だからやめようか…なんて話したこともあります。自信はありません。自信があるから未来に向かって歩むのではないように・・・。でも、未来をどのように生きるかは選択できます。その先に何かがあるのか予想はできませんが、誠実に、謙虚に、温かい気持ちで一緒に生きる決意をすれば、時間はきっと未来に何かを用意してくれます。そう信じて、緩やかに歩みを進めます。

『生命は その中に欠如を抱き それを他者から満たしてもらうのだ 世界は多分 他者の総和・・・』

（吉野弘）多くの方の支援で、わたしたちと利用者は生きるのです。どうか温かく見守っていただけますよう、お願い申し上げます。

＜自立援助ホーム設立準備基金（目標額：2000万円）へのご寄付もお願いしています。＞

横浜銀行 新横浜支店 1633650 「子どもセンターてんぼ自立援助ホーム設立準備会」

ゆうちょ銀行 00240-4-67156 「てんぼ自立援助ホーム設立準備会」

「子どもセンター てんぽ」を利用して④ ～ボランティアの視点から～

1年ほど前にてんぽへの参加を決めたとき、子供相手のボランティア活動の経験がある私は「なんとかなるだろう」と気軽な気持ちでいました。ところが、詳細なマニュアルや注意事項に関する研修があり、さらに初回は理事の立会いの下のOJTまで。「意外と大変かも」と不安になったのを覚えています。そのように理事やスタッフの方々が苦労して作成してくださったマニュアルのおかげで、今では安心して参加することができます。とはいえ、はじめのころは毎回マニュアルを持参し、緊張しながらの参加でしたが……。

なにしろ「子供」とはいつでも実際にお預かりする子の年齢はハイティーン以上と、しっかり分別のある人々。慣れない私が逆に気遣ってもらったり、いろいろと教えてもらったりすることも多々ありました。1年たった現在ではだいぶ余裕が出てきて、毎回彼らとどんなお話をしようか、とても楽しみです。退所していくお子さんと会えなくなることを祝福しつつも、寂しく思うことさえあります。

多感な年頃であるにもかかわらず過酷な環境にいた彼ら。そんな彼らが少しの間でもゆっくりとした時間を過ごし、次の居場所を見つけることができる。そんな活動に少しでも荷担させていただけることは私にとって大きな喜びであり、ありがたいと思っています。

(ボランティア 岩佐綾子)

子どもの家から

4月に入ってからの初夏のような陽気で、桜も散り終わっていきます。今朝は青空に夏雲が浮かび青い空と、緑の木々が眩しく見えました。

2月の寒い時期に入所したAさんは、年が明けてから進路を変更した直後に入所となり、その後も将来の事を一人で悩み続け、普段は私とは余り話もしないのに、食卓に来て何か言いたそうな様子を数回見せた後、「帰りたいよー」としゃくりあげて泣き出しました。堰を切ったように抑えていた感情が溢れたのでしょう。「帰ればいいよ。」と伝えた数日後、関係者とも話し合いをして親戚宅に帰って行きました。18歳の彼女にとって、今回の選択はとても厳しいも

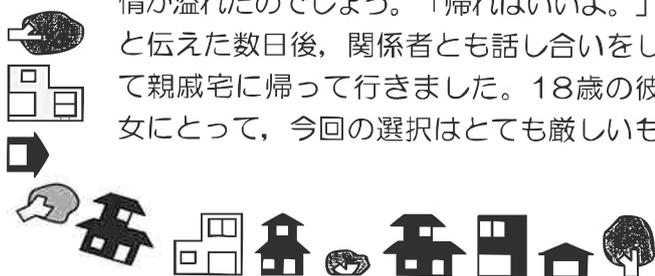


のだったと思います。どちらを選んでも失う物が大きいことを彼女は分かって悩んでいましたが、現時点で彼女自身が一番望む選択をしたと感じています。満開の桜の中、新しい生活を始められたことを願っています。

4月になりBさんが入所となりました。長年の両親間のDVと彼女自身への虐待で疲労困憊しています。安心して休む空間を提供するのが現在のてんぽのできることで

シェルターに滞在中の短い時間では私たちができることは限られています。しかし、退所後により有効な支援は何なのかを知る事が必要だと最近考えています。

(西岡千恵子)



ご支援ありがとうございます。

子どもセンターてんぽの設立・運営にあたり、多くの企業及び個人の皆様から、ご寄付および助成金等の金員及び物品のご支援をいただいています。改めまして、ここに御礼申し上げます。

皆様のご支援の下、おかげさまで、てんぽも設立から2年を迎えることができました。そして、前号から今号にかけて以下の助成金やご寄付をいただきました。

(財) SBI子ども希望財団

ふれあい助成金(横浜市社会福祉協議会)

株式会社ラッシュジャパン

株式会社AOKI

神奈川県協働事業負担金(神奈川県)

NPO法人かながわ子ども未来ファンド

(財) 倶進会

消費者金融懇話会被害者弁護団

この他にも、さまざまな方からたくさんのご寄付をいただき、大変感謝しております。

また、てんぽでは、金銭だけでなく子ども達の生活に必要な物品のご寄付をお願いしています。物品のご寄付いただける場合には、事前に事務局までご一報ください。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円

賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円(1口)

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店

普通預金口座 口座番号 0350513

「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ

理事 影山秀人」

・日本郵政公社

口座記号番号 00260-8-133408

特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ

【編集後記】

太陽がまぶしい季節となりました。

「てんとうむし」もお陰様で第5号を発行させて頂くことができました。「てんとうむし」を通じて、皆様にも少しでもてんぽの活動や、てんぽに携わっているメンバーの思いが届いているか、編集担当者としては少し不安ですが・・・毎号、楽しく編集をさせてもらっています。

子どもセンターてんぽは、今後、自立援助ホーム設立に向けて動き出しております。「てんとうむし」では、シェルターのみならず自立援助ホームの様子についても、皆様にお届けしたいと思っております。お楽しみに♪

【イベントのお知らせ】

下記日時・場所において、開所2周年記念イベントを開催します。今回のテーマは「里親」です。皆様のお越しを、心よりお待ちしております。

日時：2009年5月30日(土)
13:30開演(13時会場)

会場：川崎市産業振興会館ホール

入場料無料・申込不要

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。(無断転載はご遠慮下さい。)

【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL: 045-473-1959

FAX: 045-477-5822

E-mail: tempo@shinyokohama-law.com

ホームページ: <http://www3.plala.or.jp/tempo/>

2009年5月1日発行